

第4回守山市地域包括支援センター運営協議会 議事録（要旨）

会議名	第4回守山市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和6年2月27日（火）午後2時から午後3時まで
場所	守山市役所3階33会議室
委員出席者	清水会長、津田委員、本條委員、兼松委員、則本委員、淵上委員、奥村委員（順不同）
委員欠席者	小西委員、小川委員、藤本委員
事務局	（健康福祉部）高橋理事、池田次長兼所長 （地域包括支援センター）川島係長、中島主任保健師、中井主査 （南部地区地域包括支援センター）淵田所長 （中部地区地域包括支援センター）山口所長 （北部地区地域包括支援センター）岩本所長 （介護保険課）小井課長 （長寿政策課）上本課長
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1）守山市地域包括支援センター運営方針の改訂について 3 協議事項 （1）令和6年地域包括支援センター事業計画・収支計画について
会議資料	・令和5年度第3回守山市地域包括支援センター運営協議会次第 ・守山市地域包括支援センター運営協議会要綱 ・守山市地域包括支援センター運営方針の改訂について 資料1 ・令和6年地域包括支援センター事業計画・収支計画について 資料2-1 資料2-2 資料2-3
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	なし

1 開会

〈池田次長より開会〉

〈委員の出席者数の確認〉

10名中7名の出席により、本会議は成立。

2 報告事項

(1) 守山市地域包括支援センター運営方針の改訂について

事務局	資料1をもとに報告。
湧上委員	P2、3行目「協議、評価を実施する」となっているが、運営協議会要綱の所掌事務には「審議する」となっている。運営協議会要綱の所掌事務どおり「審議する」に修正してはいかがか。
事務局	協議から審議に変更する。
則本委員	P14、重点的な取組における評価指標の地域包括支援センターの認知度について、目標値としては良いが、知ってもらうことを、どのように展開していくかが重要である。例えば、社協では、年4回社協だよりを作成しており、全3万世帯に全戸配布をしている。令和6年1月に、地域包括支援センターについて、3ページの特集を組んだ。具体的に知らせる努力でアイデアを問われるところであり、今の具体的な考えを聞きたい。
事務局	地域包括支援センターをまず知ってもらうことが大事であり、高齢者のみならず、若い人にも知ってもらう必要がある。広報やホームページだけではなく、各種関係団体と連携を図りながら、その広報誌やネットワークを活用しながら周知啓発していきたい。
会長	広報の仕方については、SNSなどの活用もしていけば良い。
湧上委員	運営方針の中に、圏域センターの体制については具体的に詳しく書かれているが、基幹センターの体制について、運営方針の中にも入れたらよかったのではないか。
事務局	基幹型センターでは、実績報告等でも示しているとおり、市の政策方針を示すことや3圏域の総合調整、圏域活動の後方支援をすることである。圏域と役割分担しながらしていくことを記載している。
会長	成年後見制度の見直しや改正の動きが出てきている。利用者がより使いやすい制度であるように、国レベルで改正する動きがある。決まり次第、また広報すると良いのではないか。
会長	その他、意見がなければ、この運営方針を認めることに異議なしということで、この件は終了する。

3 協議事項

(1) 令和6年地域包括支援センター事業計画・収支計画について

事務局	資料2-1、2-2、2-3について説明。
湧上委員	収支計画書および収支予算書について、中部圏域の通信運搬費が、他の圏域に比べて倍近くなっている。 また、南部圏域の賃借料が他の圏域と大きく異なる根拠はいかがか。
事務局 (中部)	中部圏域は、タブレットをインターネットにつないだ場合の通信費、電話回線を増やす予定をしており、計上している。
事務局 (南部)	南部圏域の使用料および賃借料については、現在使用している複合機等の更新があるため、この金額で計上している。
兼松委員	4年間の委託契約になるが、委託料は4年間同じ金額になるのか。また、大まかな契約後の収支計画を複数年で立てているか。去年との予算対比をした場合、赤字の圏域もあるため、次年度以降の予算が立てにくいのではないか。
事務局 (中部)	人件費ありきで、他のところで随時調整を行う予定である。4年間の計画は提出しており、初年度に必要なものを購入する予定である。
事務局 (北部)	人件費がかかっている。人件費の見直しで、委託料を年間で数パーセント上げていただくとありがたい。
則本委員	4年の長期契約で、契約変更の条項があるかないかの問題がある。入札以降に人件費増や物価高騰などが反映されるような条項があれば、契約変更をしていけば良いが、受託者側で回答するのは難しい。インフレによる物価の高騰や人件費の増加などの事情変更が生じた場合、市としてどのように考えているか。
事務局	契約額等については、必要な経費を積算して入札予定価格を設定している。社会情勢が大きく変化することがあれば、全庁的に状況がどうかの判断を得て相談することになる。現契約の課題を踏まえて次期委託になっているため、明確な課題をその都度教えてほしい。
則本委員	事業所の課題というよりは、社会情勢による変化である。ベースになる人件費や物価の考え方は社会情勢により変化する。契約額にどう影響が出るか、客観的な数字の動きととらえるべきだと思う。協議は必要であるが、何らかのルールは必要であると思う。
事務局	社会情勢で今の契約がどうかという視点は大事であるが、全庁的な委託事業の検討が発生すると思うため、その時に包括の委託についても検討することになる。
本條委員	人の入れ替えがどこの包括でもあると思うが、その原因がどこにあるか見出せていない。圏域包括だけでなく基幹包括の支援があると、圏域包括で育て

	て定着させるという人材確保につながるため支援をお願いしたい。
事務局	圏域事業で市民サービスに影響が出る場合は、後方支援に入る形をとっている。連携しながら市民サービスが安定的に運営できるように努めたい。
会長	<p>中部の総合相談支援業務について、うつや自殺予防支援研修等に参加するというのは非常に良い。家族がない人の相談も増えるだろう。特に問題を抱えた方へのサービスは、対象別のグループワークのアプローチの仕方（広報や参加者の集め方）は工夫が必要。一般的な方へは、住民スタイルで行っていく。若い人などへのエンディングノートなど、グループワークを意識的にすることで、地域包括の課題の解決につながる。</p> <p>資金の割り振りの問題や社会環境による分配は、柔軟な対応が必要になると思う。市全体の資金運用になるため、この一つの協議体で決めることはできないが、市全体の柔軟な予算編成が必要になるし希望でもあり、今後考えていかないといけない。</p>
会長	各圏域の上げている事業計画および収支計画は、認めていただくことでよろしいか。他に質問がなければ、予定していた議事は全て終了する。